

第5章 総合評価

第5章 総合評価

本事業の実施による環境への影響について、調査、予測及び評価を行った結果、影響の緩和のために実施する環境保全措置の概要について表 5-1 に総合評価として整理した。

また、この整理結果について、項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性を確認した。

計画施設の建設作業においては、資材搬入車両及び建設工事機械の排気ガス、騒音及び振動等による周辺環境への影響があるものと考えられるが、資材搬入車両の搬入時期・時間の分散、排出ガス対策型の工事機械の使用等の様々な措置を講じることで周辺環境への影響の回避・低減等を図ることができると考えられる。

計画施設の稼働においては、適切な排ガス対策を行うとともに法規制値より厳しい計画値の設定により施設管理を行うこと等の措置を講じる。また、排ガス中の大気汚染物質濃度を連続測定により監視し、適正な運転管理を行うこと等の措置を講じることで周辺環境への影響の回避・低減等を図ることができると考えられる。

また、個々の環境保全措置について、項目間の相互関係において互いに対立するものはなく、環境保全措置の実施によって他の項目に対する悪影響はなかった。

このため、本事業の実施による環境への影響を総合的に検討した結果、本事業の実施に係る環境への影響の程度は小さいものと評価する。

なお、今後の工事計画等の詳細な検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分に配慮して行う。

また、工事中及び供用後においては「第6章 事後調査」に示す事後調査を行い、現段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合には原因の究明及びその結果をふまえた対応措置を講じることとする。

表 5-1(1) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																																															
大気質	<p>(1) 環境大気</p> <p>環境大気の測定結果は下表に示すとおりであり、年間平均値では全項目で環境基準以下となっていた。</p> <table border="1"> <tr> <th>測定項目</th> <th>年間平均値</th> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>0.003～0.004ppm</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.013～0.015ppm</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.018～0.024mg/m³</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.028～0.051pg-TEQ/ m³</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>0.00016～0.00021ppm</td> </tr> </table> <p>(2) 自動車排ガス</p> <p>自動車排ガスの測定結果は下表に示すとおりであった。浮遊粒子状物質の1時間値において、環境基準を超過した時間が1時間あった。その他の1時間値及び年間平均値では全項目で環境基準以下となっていた。</p> <table border="1"> <tr> <th>測定項目</th> <th>年間平均値</th> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.013～0.016ppm</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.018～0.021mg/m³</td> </tr> </table>	測定項目	年間平均値	二酸化硫黄	0.003～0.004ppm	二酸化窒素	0.013～0.015ppm	浮遊粒子状物質	0.018～0.024mg/m ³	ダイオキシン類	0.028～0.051pg-TEQ/ m ³	塩化水素	0.00016～0.00021ppm	測定項目	年間平均値	二酸化窒素	0.013～0.016ppm	浮遊粒子状物質	0.018～0.021mg/m ³	<p>【工事中】</p> <p>工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 運搬による排出ガス等の影響</p> <table border="1"> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0324 以下</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0594 以下</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </table> <p>(2) 掘削・建築物の解体等に伴う排出ガスの影響</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">近接民家</td> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0393</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0531</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </table> <p>(3) 掘削・建築物の解体等に伴う粉じんの影響</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>対象</th> <th>予測結果 (t/km²/月)</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>敷地境界</td> <td>粉じん</td> <td>4.55 以下</td> <td>10 t/km²/月</td> </tr> </table>	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.0324 以下	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0594 以下	日平均値 0.10 以下	予測地点	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	近接民家	二酸化窒素 (ppm)	0.0393	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0531	日平均値 0.10 以下	予測地点	対象	予測結果 (t/km ² /月)	環境保全に関する目標	敷地境界	粉じん	4.55 以下	10 t/km ² /月	<p>【工事中】</p> <p>工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 運搬による排出ガス等の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地を避けたルートの設定 搬入時間の分散 暖気運転(アイドリング)の低減 土砂搬出車両荷台のシート覆い 土砂運搬車両等のタイヤ洗浄 工事用出入り口の路面洗浄 <p>(2) 掘削・建築物の解体等に伴う排出ガスの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス対策型機械の使用 建設機械稼働時間の抑制 <p>(3) 掘削・建築物の解体等に伴う粉じんの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事区域に仮囲いを設置 排出ガス対策型機械の使用 工事区域への散水 	<p>【工事中】</p> <p>工事中の環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>掘削・建築物の解体等に伴う排出ガスの影響予測において、対象事業実施区域周辺の近接民家地点において、二酸化窒素の環境保全に関する目標を超過する結果となった。ただし、アイドリングの防止、建設作業機械の北側への集中を防ぐことによって環境保全に関する目標を達成することができた。</p> <p>そのほかの項目については、環境保全に関する基準又は目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染に係る環境基準 降下ばいじんにおける参考値 	
	測定項目	年間平均値																																																	
	二酸化硫黄	0.003～0.004ppm																																																	
	二酸化窒素	0.013～0.015ppm																																																	
浮遊粒子状物質	0.018～0.024mg/m ³																																																		
ダイオキシン類	0.028～0.051pg-TEQ/ m ³																																																		
塩化水素	0.00016～0.00021ppm																																																		
測定項目	年間平均値																																																		
二酸化窒素	0.013～0.016ppm																																																		
浮遊粒子状物質	0.018～0.021mg/m ³																																																		
対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0324 以下	日平均値 0.04 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0594 以下	日平均値 0.10 以下																																																	
予測地点	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																
近接民家	二酸化窒素 (ppm)	0.0393	日平均値 0.04 以下																																																
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0531	日平均値 0.10 以下																																																
予測地点	対象	予測結果 (t/km ² /月)	環境保全に関する目標																																																
敷地境界	粉じん	4.55 以下	10 t/km ² /月																																																
	<p>(3) 地上気象</p> <p>対象事業実施区域における地上気象の測定結果は、年平均気温は 11.9℃、日最高気温の月平均値は 8 月に 29.8℃、日最低気温の月平均値は 1 月に -3.9℃を記録していた。</p> <p>年平均風速は 2.1m/s、年間の最多風向は北東で出現率は 20%であった。平均風速の最大は 3 月及び 4 月の 2.9m/s であり、春季が他の季節に比べて風速が大きくなっていた。</p> <p>(4) 上層気象</p> <p>対象事業実施区域における上層気象調査の結果、接地逆転層が観測された。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 廃棄物搬出入車両による影響</p> <table border="1"> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.03297 以下</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.05955 以下</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる影響</p> <p>(長期評価：最大着地濃度地点)</p> <table border="1"> <tr> <th>対象物質</th> <th>年平均予測濃度</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.0045 以下</td> <td>0.0072 以下</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0151 以下</td> <td>0.0345 以下</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0241 以下</td> <td>0.0521 以下</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0525 以下</td> <td></td> <td>年平均値 0.6 以下</td> </tr> </table> <p>(短期評価：逆転層発生時)</p> <table border="1"> <tr> <th>対象物質</th> <th>1時間値の予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.0232</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0654</td> <td>1時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.1177</td> <td>1時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m³)</td> <td>0.1571</td> <td>0.6 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0123</td> <td>1時間値 0.02 以下</td> </tr> </table>	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.03297 以下	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.05955 以下	日平均値 0.10 以下	対象物質	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化硫黄 (ppm)	0.0045 以下	0.0072 以下	日平均値 0.04 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.0151 以下	0.0345 以下	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0241 以下	0.0521 以下	日平均値 0.10 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0525 以下		年平均値 0.6 以下	対象物質	1時間値の予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化硫黄 (ppm)	0.0232	1時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.0654	1時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.1177	1時間値 0.20 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³)	0.1571	0.6 以下	塩化水素 (ppm)	0.0123	1時間値 0.02 以下	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 廃棄物搬出入車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地を避けたルートの設定 交通規制の遵守の要請 暖気運転(アイドリング)の低減の要請 焼却灰等の熔融固化 コンテナ車等の使用による搬出時の焼却灰等の飛散防止 <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 排ガス濃度の低減(計画値の設定) 大気汚染物質の連続測定 適正な排ガス処理の実施 適正な運転管理の実施 ごみの分別に伴う焼却ごみの減量化対策 平滑化した運転の励行 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する基準又は目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染に係る環境基準 ダイオキシン類に係る環境基準(大気) 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準等
対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.03297 以下	日平均値 0.04 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.05955 以下	日平均値 0.10 以下																																																	
対象物質	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																
二酸化硫黄 (ppm)	0.0045 以下	0.0072 以下	日平均値 0.04 以下																																																
二酸化窒素 (ppm)	0.0151 以下	0.0345 以下	日平均値 0.04 以下																																																
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0241 以下	0.0521 以下	日平均値 0.10 以下																																																
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0525 以下		年平均値 0.6 以下																																																
対象物質	1時間値の予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化硫黄 (ppm)	0.0232	1時間値 0.1 以下																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0654	1時間値 0.1 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.1177	1時間値 0.20 以下																																																	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³)	0.1571	0.6 以下																																																	
塩化水素 (ppm)	0.0123	1時間値 0.02 以下																																																	

表 5-1(2) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																																																										
騒音	<p>(1) 総合騒音・特定騒音</p> <p>総合騒音・特定騒音の調査結果は下表に示すとおりであった。</p> <p>なお、St.4の夜間に騒音レベルが環境基準値を超過しているが、これは水田のカエル、虫等の鳴き声が原因である。</p> <p style="text-align: center;">単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 6時～ 22時</th> <th>夜間 22時～ 6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St.1 北側境界線上</td> <td>65</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>St.2 西側境界線上</td> <td>53</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>St.3 西側0.1km</td> <td>51</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>St.4 北側0.1km</td> <td>53</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：網掛けは環境基準値を超過した結果調査地点の最大値を示す</p>	調査地点	昼間 6時～ 22時	夜間 22時～ 6時	St.1 北側境界線上	65	55	St.2 西側境界線上	53	43	St.3 西側0.1km	51	44	St.4 北側0.1km	53	61	<p>【工事中】</p> <p>工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 工事関係車両の影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道若里村山堤防線 (落合橋北詰交差点)</td> <td>53.8dB(A)</td> <td>65dB(A)以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：住宅地側についての予測値を記載。</p> <p>(2) 建設作業による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>対象</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>特定建設作業 (L_{A5})</td> <td>59dB(A)</td> <td>85dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>近接民家</td> <td>騒音に係る環境 基準 (L_{Aeq})</td> <td>65dB(A)</td> <td>65dB(A)以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果	環境保全に関する目標	市道若里村山堤防線 (落合橋北詰交差点)	53.8dB(A)	65dB(A)以下	予測地点	対象	予測結果	環境保全に関する目標	西側敷地境界	特定建設作業 (L _{A5})	59dB(A)	85dB(A)以下	近接民家	騒音に係る環境 基準 (L _{Aeq})	65dB(A)	65dB(A)以下	<p>【工事中】</p> <p>工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 工事関係車両の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地を避けたルートの設定 搬入時間の分散 交通規制の遵守 <p>(2) 建設作業による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事区域に仮囲いを設置 低騒音型機械の使用 建設機械の稼働時間の遵守 	<p>【工事中】</p> <p>工事中の環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての項目において、環境保全に関するは目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準 特定建設作業に係る騒音の規制基準 																									
	調査地点	昼間 6時～ 22時	夜間 22時～ 6時																																																											
St.1 北側境界線上	65	55																																																												
St.2 西側境界線上	53	43																																																												
St.3 西側0.1km	51	44																																																												
St.4 北側0.1km	53	61																																																												
予測地点	予測結果	環境保全に関する目標																																																												
市道若里村山堤防線 (落合橋北詰交差点)	53.8dB(A)	65dB(A)以下																																																												
予測地点	対象	予測結果	環境保全に関する目標																																																											
西側敷地境界	特定建設作業 (L _{A5})	59dB(A)	85dB(A)以下																																																											
近接民家	騒音に係る環境 基準 (L _{Aeq})	65dB(A)	65dB(A)以下																																																											
<p>(2) 道路交通騒音</p> <p>道路交通騒音の調査結果は下表に示すとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 6時～ 22時</th> <th>夜間 22時～ 6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St.5 清掃センター南</td> <td>64</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>St.7 市道大豆島304号</td> <td>56</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>St.8 市道松岡南線</td> <td>66</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>St.9 市道大豆島316号</td> <td>62</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：網掛けは環境基準値を超過した結果調査地点の最大値を示す</p>	調査地点	昼間 6時～ 22時	夜間 22時～ 6時	St.5 清掃センター南	64	56	St.7 市道大豆島304号	56	50	St.8 市道松岡南線	66	59	St.9 市道大豆島316号	62	54	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (dB(A))</th> <th>事業による増 加分(dB(A))</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO.1 市道若里村山堤防線(東側)</td> <td>51.4</td> <td>0.1</td> <td rowspan="5">65dB(A) 以</td> </tr> <tr> <td>NO.2 市道若里村山堤防線(西側)</td> <td>48.5</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>NO.3 市道松岡南線(松岡神社)</td> <td>68.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>NO.4 市道松岡南線(北側)</td> <td>67.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>NO.5 市道大豆島316号</td> <td>64.0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：住宅地側についての予測値を記載。</p> <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th colspan="2">予測結果(dB(A))</th> <th>環境保全に関する目標(dB(A))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">No.1 西側敷地境界</td> <td>朝</td> <td>52.1</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>55.0</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>48.2</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>43.6</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2 近接民家</td> <td>昼間</td> <td>65.0</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55.2</td> <td>60以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値 (dB(A))	事業による増 加分(dB(A))	環境保全に関する目標	NO.1 市道若里村山堤防線(東側)	51.4	0.1	65dB(A) 以	NO.2 市道若里村山堤防線(西側)	48.5	0.2	NO.3 市道松岡南線(松岡神社)	68.3	0.0	NO.4 市道松岡南線(北側)	67.3	0.0	NO.5 市道大豆島316号	64.0	0.0	予測地点	予測結果(dB(A))		環境保全に関する目標(dB(A))	No.1 西側敷地境界	朝	52.1	50以下	昼間	55.0	60以下	夕	48.2	50以下	夜間	43.6	50以下	No.2 近接民家	昼間	65.0	65以下	夜間	55.2	60以下	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地を避けたルートの設定 交通規制の遵守の要請 <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音レベルの低減(計画値の設定) 騒音発生機器の適切な防音措置 騒音発生の大きい機器の屋内への設置 作業時間の厳守 機器類の定期的な管理 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>廃棄物搬入車両等の走行による影響について、2地点(NO.3～4)については環境保全に関する目標値を超過しているものの、供用時に増加する廃棄物搬入車両等はこの地点を通過させないことから、供用時に騒音レベルが増加するものではない。このことにより、環境に及ぼす影響は軽微であると評価する。</p> <p>施設の稼働による騒音へ影響については、施設騒音による影響は環境保全に関する目標を達成しているが、総合騒音では環境保全に関する目標を達成していない。その理由として、市道松岡南線や市道若里村山堤防線を走行する車両の影響を受けているためであり、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準 特定工場に係る騒音の規制基準
調査地点	昼間 6時～ 22時	夜間 22時～ 6時																																																												
St.5 清掃センター南	64	56																																																												
St.7 市道大豆島304号	56	50																																																												
St.8 市道松岡南線	66	59																																																												
St.9 市道大豆島316号	62	54																																																												
予測地点	予測値 (dB(A))	事業による増 加分(dB(A))	環境保全に関する目標																																																											
NO.1 市道若里村山堤防線(東側)	51.4	0.1	65dB(A) 以																																																											
NO.2 市道若里村山堤防線(西側)	48.5	0.2																																																												
NO.3 市道松岡南線(松岡神社)	68.3	0.0																																																												
NO.4 市道松岡南線(北側)	67.3	0.0																																																												
NO.5 市道大豆島316号	64.0	0.0																																																												
予測地点	予測結果(dB(A))		環境保全に関する目標(dB(A))																																																											
No.1 西側敷地境界	朝	52.1	50以下																																																											
	昼間	55.0	60以下																																																											
	夕	48.2	50以下																																																											
	夜間	43.6	50以下																																																											
No.2 近接民家	昼間	65.0	65以下																																																											
	夜間	55.2	60以下																																																											

表 5-1(3) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																																																
振動	<p>(1) 総合振動・特定振動</p> <p>総合振動・特定振動の調査結果は下表に示すとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 7時～19時</th> <th>夜間 19時～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St.1 北側境界線上</td> <td>31</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>St.2 西側境界線上</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>St.3 西側 0.1km</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>St.4 北側 0.1km</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：調査地点の最大値を示す</p> <p>(2) 道路交通振動</p> <p>道路交通振動の調査結果は下表に示すとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 7時～19時</th> <th>夜間 19時～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St.5 清掃センター南</td> <td>40</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>St.7 市道大豆島 304号</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>St.8 市道松岡南線</td> <td>34</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>St.9 市道大豆島 316号</td> <td>37</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：調査地点の最大値を示す</p>	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時	St.1 北側境界線上	31	30 未満	St.2 西側境界線上	30 未満	30 未満	St.3 西側 0.1km	30 未満	30 未満	St.4 北側 0.1km	30 未満	30 未満	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時	St.5 清掃センター南	40	33	St.7 市道大豆島 304号	30 未満	30 未満	St.8 市道松岡南線	34	30 未満	St.9 市道大豆島 316号	37	36	<p>【工事中】</p> <p>工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 工事関係車両の影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道若里村山堤防線 (落合橋北詰交差点)</td> <td>45.2dB</td> <td>65 dB 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設作業による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>対象</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>特定作業(L₁₀)</td> <td>56.0dB</td> <td>75 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>近接民家</td> <td>人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値</td> <td>43.9 dB</td> <td>55 dB 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果	環境保全に関する目標	市道若里村山堤防線 (落合橋北詰交差点)	45.2dB	65 dB 以下	予測地点	対象	予測結果	環境保全に関する目標	西側敷地境界	特定作業(L ₁₀)	56.0dB	75 dB 以下	近接民家	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	43.9 dB	55 dB 以下	<p>【工事中】</p> <p>工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 工事関係車両の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 <p>(2) 建設作業による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低振動型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守 	<p>【工事中】</p> <p>工事中の環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通振動の要請限度 ・特定建設作業に係る振動の規制基準 ・振動の感覚閾値
	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時																																																	
St.1 北側境界線上	31	30 未満																																																		
St.2 西側境界線上	30 未満	30 未満																																																		
St.3 西側 0.1km	30 未満	30 未満																																																		
St.4 北側 0.1km	30 未満	30 未満																																																		
調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時																																																		
St.5 清掃センター南	40	33																																																		
St.7 市道大豆島 304号	30 未満	30 未満																																																		
St.8 市道松岡南線	34	30 未満																																																		
St.9 市道大豆島 316号	37	36																																																		
予測地点	予測結果	環境保全に関する目標																																																		
市道若里村山堤防線 (落合橋北詰交差点)	45.2dB	65 dB 以下																																																		
予測地点	対象	予測結果	環境保全に関する目標																																																	
西側敷地境界	特定作業(L ₁₀)	56.0dB	75 dB 以下																																																	
近接民家	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	43.9 dB	55 dB 以下																																																	
	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO.1 市道若里村山堤防線 (東側)</td> <td>45.1 dB</td> <td rowspan="5">65 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>NO.2 市道若里村山堤防線 (西側)</td> <td>44.0 dB</td> </tr> <tr> <td>NO.3 市道松岡南線 (松岡神社)</td> <td>48.0 dB</td> </tr> <tr> <td>NO.4 市道松岡南線 (北側)</td> <td>48.9 dB</td> </tr> <tr> <td>NO.5 市道大豆島 31号</td> <td>48.9 dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">対象</th> <th colspan="2">予測結果(dB)</th> <th rowspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西側敷地境界</td> <td rowspan="2">特定作業(L₁₀)</td> <td>昼間</td> <td>49.8</td> <td>65 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49.8</td> <td>60 dB 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近接民家</td> <td rowspan="2">人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値</td> <td>昼間</td> <td>40.0</td> <td rowspan="2">55 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>39.9</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	NO.1 市道若里村山堤防線 (東側)	45.1 dB	65 dB 以下	NO.2 市道若里村山堤防線 (西側)	44.0 dB	NO.3 市道松岡南線 (松岡神社)	48.0 dB	NO.4 市道松岡南線 (北側)	48.9 dB	NO.5 市道大豆島 31号	48.9 dB	予測地点	対象	予測結果(dB)		環境保全に関する目標	昼間	夜間	西側敷地境界	特定作業(L ₁₀)	昼間	49.8	65 dB 以下	夜間	49.8	60 dB 以下	近接民家	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	昼間	40.0	55 dB 以下	夜間	39.9	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・交通規制の遵守 <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振動レベルの低減(計画値の設定) ・振動発生機器の適切な防振措置 ・機器類の定期的な管理 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通振動の要請限度 ・特定工場に係る振動の規制基準 ・振動の感覚閾値 													
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																																		
NO.1 市道若里村山堤防線 (東側)	45.1 dB	65 dB 以下																																																		
NO.2 市道若里村山堤防線 (西側)	44.0 dB																																																			
NO.3 市道松岡南線 (松岡神社)	48.0 dB																																																			
NO.4 市道松岡南線 (北側)	48.9 dB																																																			
NO.5 市道大豆島 31号	48.9 dB																																																			
予測地点	対象	予測結果(dB)		環境保全に関する目標																																																
		昼間	夜間																																																	
西側敷地境界	特定作業(L ₁₀)	昼間	49.8	65 dB 以下																																																
		夜間	49.8	60 dB 以下																																																
近接民家	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	昼間	40.0	55 dB 以下																																																
		夜間	39.9																																																	

表 5-1(4) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																																											
低周波音	<p>(1) 低周波音レベル (G 特性)</p> <p>低周波音 (G 特性) の調査結果は下表に示すとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">単位: dB(G 特性)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>朝</th> <th>昼間</th> <th>夕</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>74</td> <td>78</td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>70</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>66</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>St. 4</td> <td>71</td> <td>7</td> <td>71</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>St. 5</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>St. 6</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>66</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 調査地点の最大値を示す</p>	調査地点	朝	昼間	夕	夜間	St. 1	74	78	73	73	St. 2	69	71	70	67	St. 3	69	71	66	65	St. 4	71	7	71	69	St. 5	73	76	72	72	St. 6	69	71	66	64	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">単位: dB (G 特性)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>84.7</td> <td rowspan="2">90 以下</td> </tr> <tr> <td>近接民家</td> <td>79.7</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	西側敷地境界	84.7	90 以下	近接民家	79.7	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音発生機器の屋内への設置 ・低周波音発生機器の防振対策 ・機器類の定期的な管理 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音 (G 特性) の感覚閾値
調査地点	朝	昼間	夕	夜間																																											
St. 1	74	78	73	73																																											
St. 2	69	71	70	67																																											
St. 3	69	71	66	65																																											
St. 4	71	7	71	69																																											
St. 5	73	76	72	72																																											
St. 6	69	71	66	64																																											
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																													
西側敷地境界	84.7	90 以下																																													
近接民家	79.7																																														
悪臭	<p>(1) 悪臭調査結果</p> <p>特定悪臭物質 (22 物質) は全地点、全季節で定量下限値未満であった。</p> <p>また、臭気指数は 11 以下、臭気強度は 1 以下であった。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 煙突排ガス臭気による影響</p> <p>最大着地濃度地点における予測結果は、最大着地濃度地点ける結果は臭気濃度 10 未満、臭気指数 10 未満となる。</p> <p>(2) 施設から漏洩する悪臭による影響</p> <p>既存の長野市清掃センターに設置された脱臭装置、類似施設における悪臭防止対策結果を参考に予測したところ、臭気が外部に漏洩することは少ないと予測された。</p> <p>(3) 廃棄物搬入車両からの臭気漏洩の影響</p> <p>既存資料の廃棄物搬入車両からの臭気測定結果を参考に予測したところ、廃棄物搬入車両からの臭気の漏洩は少ないと予測された。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガスからの臭気物質濃度の低減(計画値の設定) ・ごみピット内空気を燃焼用空気に使用 ・適切な排ガス処理の実施 ・搬入扉の設置 ・全炉休止時に使用する脱臭装置の設置 ・エアカーテンの設置 ・投入扉は投入時のみ開放 ・ごみピット内を負圧に保持 ・密閉性を高くした建物構造にする <p>(2) 廃棄物搬入車両からの臭気漏洩の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・廃棄物搬入車両の洗車場の室内設置と洗車の実施 ・場内道路の適宜洗浄 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭防止法に基づく規制基準 (特定悪臭物質濃度) ・現況の臭気指数 																																											

表 5-1(5) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価
水質	<p>(1) 平常時調査 生活環境項目については、生物化学的酸素要求量 (BOD)、溶存酸素 (DO) 及び大腸菌群数が環境基準値を超過している結果であった。また、健康項目及びダイオキシン類については、環境基準値を達成していた。</p> <p>(2) 降雨時調査 浮遊物質 (SS) は、St.1 地点において 59～120mg/l、St.2 地点において 32～170mg/l、St.3 地点において 80～320mg/l であり、通常発生する平年的な降雨量の規模においても、浮遊物質は高い値を示していた。</p>	<p>【工事中】 工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 平常時 掘削工事に伴う湧水は、地下水をポンプにより揚水したものであり、濁りはほとんどないものと考えられる。</p> <p>(2) 降雨時 掘削工事時の降雨時の発生濁水量は、320 m³/日 (降雨量 28.5mm/日の時) と推定される。滞留時間 27.9 時間を確保するための総貯水量の規模としては、約 372m³ (320m³/日×27.9hr/24hr) の容量が必要と予測され、浮遊粒子物質 50mg/L で放流したときの St.1 の浮遊物質量は 81.4mg/L となり、現況の降雨時水質を悪化させるものではないと予測される。</p> <p>舗装工事・コンクリート工事による降雨時の濁水の影響は、掘削工事と同様の結果となり、現況の降雨時の水質を悪化させるものではないと予測される。</p>	<p>【工事中】 工事に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水 (揚水) 量を低減させる掘削工法等の検討 ・掘削深度の最小化 ・濁水の揚水を抑制した取水方法の選定 ・湧水の濁水化防止 ・湧水の濁りの監視 ・地区外流出抑制対策の実施 ・仮設沈砂池の設置 	<p>【工事中】 存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時：水質に係る環境基準 (浮遊物質) ・降雨時：現況の降雨時の水質 (浮遊物質)
	水象	<p>(1) 地下水位の状況 地下水の深さは、年平均で地表から-3.22～-3.54 m となっていた各地点の地下水位はおよそ 342 TP.m とほとんど同じ高さであり、地下水位の変動幅は 0.78～1.05m であった。</p> <p>(2) 地質の状況 深度 0～15m の地質をみると、表土を除いてほとんどが砂礫であり、一部礫混じり砂等もみられる。対象事業実施区域内及びその周辺は、昭和 50 年には樹林地及び農用地であった。現在は、対象事業実施区域及びその周辺は土地区画整理事業を終えているものの、地下水への涵養源としては十分に存在している。</p>	<p>【工事中】 工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 湧水量及び影響範囲 対象事業実施区域内の地下構造物設置のための掘削深を地下 9.1m (地下水低下量 5.7m) までとした場合、揚水 (湧水) 量約 6,400 L/min、影響範囲 約 300m と推定される。</p> <p>(2) 利用施設への影響 予測地点の St.2 について、250m の距離で揚水した場合でも影響は軽微であると予測する。St.3～St.4 地点は、掘削地点から約 500 離れており、地下水位の低下による影響はないものと予測される。</p>	<p>【工事中】 工事に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚水 (湧水) 量を低減される掘削工法等の検討 ・掘削深度の最小化
<p>【存在・供用】 存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 計画施設の稼働による影響 対象事業実施区域における地層は砂礫等から形成され、透水係数も k =0.0019m/sec である。この透水係数等の水理地質条件による揚水量と地下水位の低下量の関係より、存在・供用時における地下水の揚水量 (350m³/日) を十分確保できるものと推定される。また、既存施設の清掃センターの稼働に伴う影響も生じていないことから、本事業の供用に伴う地下水位の影響は少なく、周辺に及ぼす影響は小さいものと予測される。</p>		<p>【存在・供用】 存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響を最小化できる揚水井戸位置の選定 ・安全揚水量の検討 ・利用井戸における地下水位の監視 	<p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活環境に著しい影響を与えないこと 	

表 5-1(6) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価
<p style="text-align: center;">土 壌 汚 染</p>	<p>(1) 土壌汚染調査結果 土壌環境基準項目については、全地点において、環境基準を下回る結果であった。 ダイオキシン類測定結果は 0.046 ～ 8.3pg-TEQ/g(平均 3.1pg-TEQ/g)と全地点で環境基準値を下回る結果であった。</p>	<p>【工事中】 工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。 (1) 工事による影響 掘削工事においては、掘削した土砂を搬出する計画であるが、現況調査の結果として対象事業実施区域においては汚染土壌がなく、掘削した土壌を対象事業実施区域外に搬出した場合においても周辺環境への影響はないと予測する。</p>	<p>【工事中】 工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。 ・土砂搬出車両荷台のシート覆い ・土砂運搬車両等のタイヤ洗浄 ・工事用出入り口の路面洗浄 ・工事区域への散水</p>	<p>【工事中及び存在・供用】 存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和・低減されているものと評価する。 (2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標] ・土壌の汚染に係る環境基準 ・ダイオキシン類に係る環境基準（土壌） ・廃棄物処理残さにおける法規制値、溶出基準値及び含有量の基準</p>
	<p>【存在・供用】 存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。 (1) 施設の稼働による影響 最大着地濃度地点では現況に比べて 0.3pg-TEQ/g 程度増加することが考えられる。ただし、この値は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準を定めている環境基準として、土壌中のダイオキシン類について設定されている 1,000pg-TEQ/g に比べて、非常に小さい桁での変動であり、現況濃度を著しく悪化させるものではない。 廃棄物処理残さは法規制値、溶出基準及び含有量の基準を維持することにより、供用時の廃棄物の搬出に伴う土壌汚染への影響は小さいと予測される。また、主灰や飛灰を 1300℃以上で溶融する計画である。焼却灰等の搬出にあたっては運搬経路で飛散しないようコンテナ車等に運搬する。これらのことから、対象事業実施区域及び周辺への影響は小さくなるものと予測される。</p>	<p>【存在・供用】 存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。 ・排ガス濃度の低減(計画値の設定) ・排ガス濃度(ダイオキシン類)の管理 ・コンテナ車等の使用による搬出時の焼却灰等の飛散防止 ・灰溶融による有害物質の溶出の抑制 ・磁力選別機を設け、灰溶融施設の安定溶融の実施</p>		
<p style="text-align: center;">地 盤 沈 下</p>	<p>(1) 地盤沈下の状況 「長野県環境白書平成 22 年度版」によると、長野市内における地盤沈下については認められていない。また、対象事業実施区域内及びその周辺においても地盤沈下は発生していない。 (2) 地質の状況 地下水以深の脱水によって著しく圧密沈下を起こすような軟弱粘性土や有機質土は分布していない。</p>	<p>【工事中】 工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった (1) 工事による影響 対象事業実施区域内及びその周辺の地質構造をみると、表土を除いてほとんどが砂礫であり、圧密沈下を起こすような軟弱な粘性土や有機質土は分布していない。このため、地下水の揚水による地盤沈下の影響は、ほとんどないと予測される。</p>	<p>【工事中】 工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。 ・流動化物を採取しない揚水方法の採用</p>	<p>【工事中及び存在・供用】 存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。 (2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標] ・地域住民の生活環境に著しい影響を与えないこと。</p>
	<p>【存在・供用】 存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。 (1) 施設の稼働による影響 計画施設の地下水の揚水量（350m³/日）を安全に汲み上げることが可能な地下水量を有している地層である。対象事業実施区域及びその周辺部において、長野市清掃センター及びサンマリーながの等の施設で 40m³/日～170m³/日の地下水を取水しているが、地盤沈下は発生していない。さらに、対象事業実施区域内及びその周辺の地質構造をみると、圧密沈下を起こすような軟弱な粘性土や有機質土は分布していない。このことにより、地下水の揚水による地盤沈下の影響はほとんどないと予測される。</p>	<p>【存在・供用】 存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。 ・流動化物を採取しない揚水方法の採用</p>		

表 5-1(7) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価
植物	<p>(1) 植物相調査 対象事業実施区域内では 111 種が確認され、対象事業実施区域外では 423 種が確認された。あわせて 88 科 267 属 430 種の植物が確認された。</p> <p>(2) 活力度調査 調査対象のうち、コゴメヤナギ (2 個体) については、活力度の異常は見られなかった。 エノキ (1 個体) は樹形にやや乱れがあったが、その他の判定基準に異常はみられなかった。</p> <p>(3) 植生調査 堤外地にはヤナギ林、オニグルミ林等の河畔林、ヨシ等の湿性植物群落等の自然的環境が分布し、加えて畑、果樹園等の緑地環境が存在する。 堤内地は大部分が住宅、事業用地等の市街地となっており、緑地環境としては一部に農地が分布するのみとなっている。堤内地のうち、対象事業実施区域は北側が草地、南側がサンマリーナがの施設用地となっており、植栽樹以外の樹林は対象事業実施区域内には存在しない。</p> <p>(4) 注目すべき植物種 現地調査で確認された植物のうち、注目すべき植物種は、7 科 9 種であり、対象事業実施区域内では、注目すべき植物種及び注目すべき群落も確認されなかった。</p>	<p>【存在・供用】 存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 緑化の影響 予測地域全体の緑被地の改変率は、現在の草地在約 36.7%減少するものの、新規緑地在約 0.6ha 創出される。 しかし、消失する対象事業実施区域内の草地はヒメジョオン等が生育する人工の雑草群落であり、対象事業実施区域内における緑化機能は低いものである。 以上より、緑地面積や植物の持つ保全機能等への影響も小さいと予測される。</p> <p>(2) 施設の稼働による影響 大気汚染物質による植物の生育に対する間接的影響が生じる濃度よりも焼却施設の稼働に伴う大気質の変化の程度は低いレベルにある。また、既存の長野市清掃センターが稼働している状況における樹木活力度に関する現地調査結果をみると、現況の焼却施設南側の犀川堤外地に生育するコゴメヤナギ、エノキに異常はみられず、大気汚染物質による植物被害も報告されていない。 注目される植物については、確認位置がすべての種が対象事業実施区域外の犀川堤外地であり、直接的な影響を及ぼさない。 以上より、焼却施設の稼働が周辺の植物相及び植生に及ぼす影響の程度はほとんどないと考えられる</p>	<p>【存在・供用】 存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 緑化の影響 ・公共施設としてふさわしい規模の緑化 ・現存植生等を考慮した植栽及び緑化 ・屋上緑化・壁面緑化</p> <p>(2) 施設の稼働による影響 ・排ガス濃度の低減 (計画値の設定)</p>	<p>【存在・供用】 存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標] 長野市環境基本計画後期計画 ・開発等に際し、周辺の自然環境との調和を図ります ・希少な動植物の生息環境を悪化させる行為はしません 長野市緑を豊かにする計画 ・敷地の 20%以上の緑化</p>

表 5-1(8) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																																																																						
動物	<p>(1) 動物相調査 現況調査の結果、以下の種数が確認された。</p> <table border="1"> <tr><td>哺乳類</td><td>6目</td><td>8科</td><td>14種</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>15目</td><td>35科</td><td>84種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>2目</td><td>3科</td><td>7種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>1目</td><td>3科</td><td>5種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>6目</td><td>9科</td><td>18種</td></tr> <tr><td>陸生昆虫類</td><td>15目</td><td>172科</td><td>769種</td></tr> <tr><td>水生昆虫類</td><td>6目</td><td>26科</td><td>57種</td></tr> <tr><td>陸産貝類</td><td>1目</td><td>9科</td><td>22種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>4門5綱</td><td>11目</td><td>14科</td><td>24種</td></tr> </table> <p>(2) 注目される動物種 以下の種数の注目される動物種が確認された。</p> <table border="1"> <tr><td>哺乳類</td><td></td><td></td><td>0種</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>10目</td><td>15科</td><td>25種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>1目</td><td>1科</td><td>1種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>1目</td><td>1科</td><td>2種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>6目</td><td>6科</td><td>7種</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>2目</td><td>7科</td><td>9種</td></tr> <tr><td>陸産貝類</td><td>1目</td><td>2科</td><td>2種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>2門2綱</td><td>4目</td><td>5科</td><td>5種</td></tr> </table> <p>対象事業実施区域内においては、哺乳類、爬虫類、両生類、魚類、陸生昆虫、水生昆虫、陸産貝類及び底生動物の注目される動物種は確認されなかった。 なお、鳥類については、対象事業実施区域の上空に飛来した状況を確認したのみであり、対象事業実施区域を含む堤内地での営巣は確認されていない。</p>	哺乳類	6目	8科	14種	鳥類	15目	35科	84種	爬虫類	2目	3科	7種	両生類	1目	3科	5種	魚類	6目	9科	18種	陸生昆虫類	15目	172科	769種	水生昆虫類	6目	26科	57種	陸産貝類	1目	9科	22種	底生動物	4門5綱	11目	14科	24種	哺乳類			0種	鳥類	10目	15科	25種	爬虫類	1目	1科	1種	両生類	1目	1科	2種	魚類	6目	6科	7種	昆虫類	2目	7科	9種	陸産貝類	1目	2科	2種	底生動物	2門2綱	4目	5科	5種	<p>【工事中】 工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった</p> <p>(1) 工事による影響 工事の実施により、建設作業機械の稼働に伴う排ガス、騒音及び振動の影響と工事区域から排出される濁水による河川の影響が考えられる。 ただし、犀川堤防上の市道若里村山堤防線は交通量が多く、現況においても自動車走行に伴う排気ガス、騒音、振動等の影響が動物の生息環境である犀川左岸の堤外地に及んでいると考えられる。 以上のことから工事中の大気質、騒音、振動の影響は、動物の生息環境を悪化させるものではない。 また、工事中に濁水が発生することが考えられるが、水質の予測結果では、現況の生息環境を著しく悪化させることはなく、影響の程度は小さいと考えられる。</p>	<p>【工事中】 大気質、騒音、振動、水質に関する工事中の環境保全対策を実施する。</p> <p>(1) 大気質 ・排出ガス対策型機械の使用 ・建設機械稼働時間の抑制</p> <p>(2) 騒音 ・低騒音型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守</p> <p>(3) 振動 ・低振動型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守</p> <p>(4) 水質 ・地区外流出抑制対策の実施 ・仮設沈砂池の設置</p>	<p>【工事中及び存在・供用】 存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p>
	哺乳類	6目	8科	14種																																																																						
鳥類	15目	35科	84種																																																																							
爬虫類	2目	3科	7種																																																																							
両生類	1目	3科	5種																																																																							
魚類	6目	9科	18種																																																																							
陸生昆虫類	15目	172科	769種																																																																							
水生昆虫類	6目	26科	57種																																																																							
陸産貝類	1目	9科	22種																																																																							
底生動物	4門5綱	11目	14科	24種																																																																						
哺乳類			0種																																																																							
鳥類	10目	15科	25種																																																																							
爬虫類	1目	1科	1種																																																																							
両生類	1目	1科	2種																																																																							
魚類	6目	6科	7種																																																																							
昆虫類	2目	7科	9種																																																																							
陸産貝類	1目	2科	2種																																																																							
底生動物	2門2綱	4目	5科	5種																																																																						
		<p>【存在・供用】 存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 緑化の影響 存在・供用時に減少する動物の生息環境は、造成後に成立した人工草地約 3.8ha のみであり、改変率は予測地域全体の約 2.1%と少ない。また、現時点では植栽樹種等の緑化計画は未定であるが、緑化に際しては外来種を使用せず、周辺植生の構成と調和する植栽及び緑化を行うことから、緑化によって動物の生息環境に及ぼす影響は小さく、緑化後の動物相の生息環境の変化の程度は小さいと予測される。</p> <p>(2) 施設の稼働による影響 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動レベルは、対象事業実施区域と動物の生息環境である犀川左岸の間に位置する市道若里村山堤防線を走行する自動車から発生する騒音・振動レベルよりも小さい。なお、施設の稼働時に発生する排水は雨水排水だけであり、降雨時の堤外地水路の水質を悪化させるものではない。 また、注目される動物種の主たる生息環境は犀川河岸の緑地、水面であることから施設の稼働による影響はない。 以上より、焼却施設の稼働が周辺の動物相及び動物の生息環境に及ぼす影響の程度は小さいと考えられる。</p>	<p>【存在・供用】 大気質、騒音、振動、植物に関する施設の稼働に対する環境保全対策を実施する。</p> <p>(1) 大気質 ・排ガス濃度の低減(計画値の設定)</p> <p>(2) 騒音・振動 ・騒音発生の大きい機器の屋内への設置 ・防振対策の実施 ・機器類の定期的な管理</p> <p>(3) 植物 ・公共施設としてふさわしい規模の緑化 ・現存植生等を考慮した植栽及び緑化 ・屋上緑化・壁面緑化</p>	<p>[環境保全に関する目標] 長野市環境基本計画後期計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等に際し、周辺の自然環境との調和を図ります ・希少な動植物の生息環境を悪化させる行為はしません <p>長野市緑を豊かにする計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の 20%以上の緑化 																																																																						

表 5-1(9) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価
生態系	<p>(1) 代表的な環境と生物群集の相関関係</p> <p>調査地域内の代表的な樹林地(湿性林、ハリエンジュ林)、草地(湿性草地、乾性草地)、農地、開放水域及び人工草地在それぞれの生態系を支える単位として分布している。</p> <p>特に湿性林は多くの植物種、動物種が確認されており、犀川河川敷の生物多様性を構成するうえで重要な環境単位となっている。</p> <p>(2) 代表的な環境と生物個体数の相関関係</p> <p>対象事業実施区域近傍の市街地を通過するルートは確認種数が少なく、ほとんどが他のルートの同時期の確認個体数以下である。</p> <p>犀川左岸の湿性林、ハリエンジュ林、乾燥草地、農地など多様な環境を通過するルートは、48 種数が確認され、確認個体数も比較的多い。同様に犀川沿岸のルートは確認種数、個体数共に多くなっている。</p>	<p>【工事中】</p> <p>工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった</p> <p>(1) 工事による影響</p> <p>対象事業実施区域内で確認された生態系の指標種は上位種のチョウゲンボウのみである。ただし、対象事業実施区域の人工草地では犀川河川敷と比較すると、チョウゲンボウの餌となる鳥類の個体数は少ないことから、主要な狩り場ではなく、補足的な利用と考えられる。主要な狩り場は鳥類の個体数が多い河川敷である。その他の上位性及び典型性の指標種の主な生息・生育環境は、犀川河川敷内の堤外地の樹林地や草地等である。このため、工事の実施により対象事業実施区域内の人工草地在が改変されるものの、対象事業実施区域周辺の生態系に影響を及ぼすことはないと予測される。</p>	<p>【工事中】</p> <p>大気質、騒音、振動、水質に関する工事中の環境保全対策を実施する。</p> <p>(1) 大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型機械の使用 ・建設機械稼働時間の抑制 <p>(2) 騒音</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守 <p>(3) 振動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低振動型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守 <p>(4) 水質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区外流出抑制対策の実施 ・仮設沈砂池の設置 	<p>【工事中及び存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <p>長野市環境基本計画後期計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等に際し、周辺の自然環境との調和を図ります ・希少な動植物の生息環境を悪化させる行為はしません
		<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>存在・供用時に減少する動物の生息環境は、人工草地約 1.4ha のみであり、変更率は予測地域全体の約 1.0%と少ない。また、堤外地の動物の生息環境は改変されないことから、「緑化」「焼却施設の稼働」後の生態系の指標種の生息環境の変化の程度は小さいと予測される。</p> <p>また、対象事業実施区域内で確認された上位性及び典型性の指標種は上位性のチョウゲンボウのみである。ただし、対象事業実施区域の人工草地では犀川河川敷と比較すると、チョウゲンボウの餌となる鳥類の個体数は少ないことから、主要な狩り場ではなく、補足的な利用と考えられる。主要な狩り場は鳥類の個体数が多い河川敷である。</p> <p>その他の上位性及び典型性の指標種の主な生息・生育環境は、犀川河川敷内の堤外地の樹林地や草地等であることから、生態系に影響を及ぼすことはないと予測される。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>大気質、騒音、振動、植物に関する施設の稼働に対する環境保全対策を実施する。</p> <p>(1) 大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス濃度の低減(計画値の設定) <p>(2) 騒音・振動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生の大きい機器の屋内への設置 ・防振対策の実施 ・機器類の定期的な管理 <p>(3) 植物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設としてふさわしい規模の緑化 ・現存植生等を考慮した植栽及び緑化 ・屋上緑化・壁面緑化 	

表 5-1(10) 総合評価


項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																																
景 観	<p>(1) 景観資源の状況 対象事業実施区域及びその周辺における火山景観、山地景観等の自然的要素、社寺、遺跡・史跡等の文化的資源についてみると、自然的要素としての景観要素はなく、文化的資源としては松岡神社など周辺の神社等の社寺が存在している。</p> <p>(2) 眺望の状況</p> <table border="1" data-bbox="302 499 774 1661"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>対象事業実施区域は既存施設の左側に眺望することができるものの、犀川の河畔林や背景となる山並みの間に僅かに視認することができる。</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>清掃センターの煙突を眺望することができる地点であるが、周辺に隣立する高圧鉄塔や電柱等と同様に眺望することができる都市型景観の眺望である。</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>視点場から対象事業実施区域の間には大豆島地区の住宅地が眺望され、施設の背景には冠着山等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。</td> </tr> <tr> <td>St. 4</td> <td>清掃センターの煙突や施設及び「サンマリーナがの」の施設は新興の住宅によって遮られ、眺望することはできない視点場であり、都市型景観の眺望である。</td> </tr> <tr> <td>St. 5</td> <td>視点場から対象事業実施区域の間には松岡地区の新興住宅が眺望され、施設の背景には菅平高原等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。</td> </tr> <tr> <td>St. 6</td> <td>清掃センターの煙突を僅かに眺望することのできる地点である。また、視点場から対象事業実施区域の間には松岡地区の旧市街地が視界に入り、視認することが難しい地点である。</td> </tr> <tr> <td>St. 7</td> <td>視点場から対象事業実施区域の間には大豆島地区の工場群と住宅が眺望され、施設の背景には奈良山等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	眺望の状況	St. 1	対象事業実施区域は既存施設の左側に眺望することができるものの、犀川の河畔林や背景となる山並みの間に僅かに視認することができる。	St. 2	清掃センターの煙突を眺望することができる地点であるが、周辺に隣立する高圧鉄塔や電柱等と同様に眺望することができる都市型景観の眺望である。	St. 3	視点場から対象事業実施区域の間には大豆島地区の住宅地が眺望され、施設の背景には冠着山等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。	St. 4	清掃センターの煙突や施設及び「サンマリーナがの」の施設は新興の住宅によって遮られ、眺望することはできない視点場であり、都市型景観の眺望である。	St. 5	視点場から対象事業実施区域の間には松岡地区の新興住宅が眺望され、施設の背景には菅平高原等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。	St. 6	清掃センターの煙突を僅かに眺望することのできる地点である。また、視点場から対象事業実施区域の間には松岡地区の旧市街地が視界に入り、視認することが難しい地点である。	St. 7	視点場から対象事業実施区域の間には大豆島地区の工場群と住宅が眺望され、施設の背景には奈良山等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。	<p>【工事中】 工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった</p> <p>(1) 工事による影響 建築物の工事による景観構成要素・景観資源及び主要な景観に対する影響については、以下の理由により影響が軽微と予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及び周辺は既に開発された市街地であり、既存の長野市清掃センター、工場等が近接する地域であるため、建設機械の出現、新たな人工構造物の設置による景観構成要素の変化はない。 建築物の工事中において、眺望地点からの視認できるものは大型クレーンの建築機材であり、大型クレーンの出現する視野は、工事区域内の全体に比べ非常に少ない。 <p>【存在・供用】 存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <table border="1" data-bbox="863 877 1605 1738"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望状況の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.2%と予測される。(右図参照)</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.05%と予測される。</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>建物は市街地景観の中で視認され、新たな煙突は、背後地のスカイラインの上部で視認されるものの、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.3%と予測される。</td> </tr> <tr> <td>St. 4</td> <td>対象事業実施により、新興の住宅によって遮られているものの、本事業の実施により施設や煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点では、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.6%と予測される。</td> </tr> <tr> <td>St. 5</td> <td>対象事業実施により、新興の住宅によって遮られているものの、本事業の実施により施設の一部や煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点では、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.1%と予測される。</td> </tr> <tr> <td>St. 6</td> <td>対象事業実施により施設を眺望することはできないため、現況の景観が変化することもないと予測される。</td> </tr> <tr> <td>St. 7</td> <td>対象事業実施により、建物は新興住宅等によって遮られ、煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点は、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.02%と予測される。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	眺望状況の変化	St. 1	人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.2%と予測される。(右図参照)	St. 2	人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.05%と予測される。	St. 3	建物は市街地景観の中で視認され、新たな煙突は、背後地のスカイラインの上部で視認されるものの、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.3%と予測される。	St. 4	対象事業実施により、新興の住宅によって遮られているものの、本事業の実施により施設や煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点では、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.6%と予測される。	St. 5	対象事業実施により、新興の住宅によって遮られているものの、本事業の実施により施設の一部や煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点では、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.1%と予測される。	St. 6	対象事業実施により施設を眺望することはできないため、現況の景観が変化することもないと予測される。	St. 7	対象事業実施により、建物は新興住宅等によって遮られ、煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点は、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.02%と予測される。	<p>【工事中】 工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事区域周辺への仮囲いの設置 仮囲いの色彩等の配慮 <p>【存在・供用】 存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設外壁等の色彩への配慮 	<p>【工事中及び存在・供用】 存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>【環境保全に関する目標】 ・地域の景観と調和した違和感のない景観が図れていること</p>
	調査地点	眺望の状況																																		
St. 1	対象事業実施区域は既存施設の左側に眺望することができるものの、犀川の河畔林や背景となる山並みの間に僅かに視認することができる。																																			
St. 2	清掃センターの煙突を眺望することができる地点であるが、周辺に隣立する高圧鉄塔や電柱等と同様に眺望することができる都市型景観の眺望である。																																			
St. 3	視点場から対象事業実施区域の間には大豆島地区の住宅地が眺望され、施設の背景には冠着山等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。																																			
St. 4	清掃センターの煙突や施設及び「サンマリーナがの」の施設は新興の住宅によって遮られ、眺望することはできない視点場であり、都市型景観の眺望である。																																			
St. 5	視点場から対象事業実施区域の間には松岡地区の新興住宅が眺望され、施設の背景には菅平高原等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。																																			
St. 6	清掃センターの煙突を僅かに眺望することのできる地点である。また、視点場から対象事業実施区域の間には松岡地区の旧市街地が視界に入り、視認することが難しい地点である。																																			
St. 7	視点場から対象事業実施区域の間には大豆島地区の工場群と住宅が眺望され、施設の背景には奈良山等の山並みが眺望され、都市型景観の眺望である。																																			
調査地点	眺望状況の変化																																			
St. 1	人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.2%と予測される。(右図参照)																																			
St. 2	人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.05%と予測される。																																			
St. 3	建物は市街地景観の中で視認され、新たな煙突は、背後地のスカイラインの上部で視認されるものの、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.3%と予測される。																																			
St. 4	対象事業実施により、新興の住宅によって遮られているものの、本事業の実施により施設や煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点では、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.6%と予測される。																																			
St. 5	対象事業実施により、新興の住宅によって遮られているものの、本事業の実施により施設の一部や煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点では、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.1%と予測される。																																			
St. 6	対象事業実施により施設を眺望することはできないため、現況の景観が変化することもないと予測される。																																			
St. 7	対象事業実施により、建物は新興住宅等によって遮られ、煙突を眺望・視認することができる地点である。この地点は、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することもなく、本事業による施設が視野に占める変化の程度は0.02%と予測される。																																			
			 <p>【St. 3 供用後の大豆島小学校からの眺望の状況】</p>																																	

表 5-1(11) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価								
触れ合い活動	<p>(1) 触れ合い活動の利用状況</p> <table border="1" data-bbox="296 310 774 961"> <thead> <tr> <th data-bbox="302 310 379 401">調査地点</th> <th data-bbox="379 310 768 401">利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="302 401 379 667">犀川左岸</td> <td data-bbox="379 401 768 667">堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)がある。農地内(家庭菜園等)での利用が多い。その他、レクリエーションとしては、釣り、ゴルフ練習場の利用、バーベキューが行われていた。これらの利用者は、いずれも左岸側の堤防を利用して堤外地に移動している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 667 379 842">犀川右岸</td> <td data-bbox="379 667 768 842">堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)があるものの、左岸側程農地の面積は少なく、果樹園として利用されている。落合橋上流部に野球場があり、試合が行われていた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 842 379 961">犀川水面</td> <td data-bbox="379 842 768 961">犀川の水面の利用や野鳥観察の動物観察、釣り等の利用状況を把握する地点として選定したが、いずれもその利用を確認することはなかった。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	利用状況	犀川左岸	堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)がある。農地内(家庭菜園等)での利用が多い。その他、レクリエーションとしては、釣り、ゴルフ練習場の利用、バーベキューが行われていた。これらの利用者は、いずれも左岸側の堤防を利用して堤外地に移動している。	犀川右岸	堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)があるものの、左岸側程農地の面積は少なく、果樹園として利用されている。落合橋上流部に野球場があり、試合が行われていた。	犀川水面	犀川の水面の利用や野鳥観察の動物観察、釣り等の利用状況を把握する地点として選定したが、いずれもその利用を確認することはなかった。	<p>【工事中】</p> <p>工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった</p> <p>(1) 工事による影響</p> <p>工事中の動植物及び生態系に及ぼす影響の程度は小さいと予測されている。</p> <p>また、犀川河川敷の触れ合い活動を直接的な改変は受けない。さらに、犀川河川敷において、動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測される。</p> <p>また、工事関係車両の走行によって増加する交通量が、触れ合い活動の場である犀川河川敷内へのアクセスへ及ぼす影響はなく、建設機械の稼働に伴う大気質、騒音、振動に及ぼす影響も軽微である。</p> <p>以上のことから、工事の実施による触れ合い活動の場の空間特性は変化せず、活動・利用へ及ぼす影響はほとんどないと予測する。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>焼却施設の稼働によって、現況の動植物の生息・生育環境を悪化させることはなく、影響の程度は小さいと予測されている。</p> <p>また、犀川河川敷の触れ合い活動を直接的な改変は受けない。さらに、犀川河川敷において、動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測される。</p> <p>以上のことから、廃棄物搬入車両の増加による触れ合い活動の場へのアクセスには影響はないものと予測される。</p>	<p>【工事中】</p> <p>大気質、騒音、振動、水質に関する工事中の環境保全対策を実施する。</p> <p>(1) 大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型機械の使用 ・建設機械稼働時間の抑制 <p>(2) 騒音</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守 <p>(3) 振動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低振動型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守 <p>(4) 水質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区外流出抑制対策の実施 ・仮設沈砂池の設置 <p>【存在・供用】</p> <p>大気質、騒音、振動、植物に関する施設の稼働に対する環境保全対策を実施する。</p> <p>(1) 大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス濃度の低減(計画値の設定) <p>(2) 騒音・振動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生の大きい機器の屋内への設置 ・防振対策の実施 ・機器類の定期的な管理 <p>(3) 植物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設としてふさわしい規模の緑化 ・現存植生等を考慮した植栽及び緑化 ・屋上緑化・壁面緑化 	<p>【工事中及び存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと
	調査地点	利用状況										
犀川左岸	堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)がある。農地内(家庭菜園等)での利用が多い。その他、レクリエーションとしては、釣り、ゴルフ練習場の利用、バーベキューが行われていた。これらの利用者は、いずれも左岸側の堤防を利用して堤外地に移動している。											
犀川右岸	堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)があるものの、左岸側程農地の面積は少なく、果樹園として利用されている。落合橋上流部に野球場があり、試合が行われていた。											
犀川水面	犀川の水面の利用や野鳥観察の動物観察、釣り等の利用状況を把握する地点として選定したが、いずれもその利用を確認することはなかった。											

表 5-1(12) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																								
<p style="text-align: center;">廃棄物等</p>	<p>(1)本圏域における廃棄物の処理・処分の状況</p> <p>本圏域におけるごみ処理施設の設置状況は、長野市1施設、須坂市1施設、葛尾組合1施設、北部衛生施設組合1施設、北信保健衛生施設組合1施設で処理され、その焼却残さ量の合計は平成21年度の実績において16,979t/年(日量約46.5t/日)である。</p> <p>また、不燃・粗大・資源ごみ処理施設は不燃、粗大、資源ごみを対象に、長野市リサイクルプラザ等の4施設で処理され、平成21年度の実績において10,329t/年搬入され、その内、資源化量として3,722t/年、残さ量として可燃系3,396t/年、不燃系3,212t/年となっている。</p> <p>本圏域における最終処分場の現況については、天狗沢最終処分場など3施設(戸隠不燃物最終処分場を除く)が稼働しており、埋立容量は約342千m³である。焼却残さや不燃残さ及び不燃ごみ量について、平成21年度最終処分場の実績をみると、年間10,722t/年が処理・処分されている。</p> <p>(2)サンマリーンながのの解体に伴う廃棄物量</p> <table border="1" data-bbox="299 1024 774 1507"> <thead> <tr> <th>発生廃棄物</th> <th>発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木くず</td> <td>26 m³</td> </tr> <tr> <td>木くず・紙くず・繊維くず</td> <td>82 m³</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金属くず</td> <td>532 t</td> </tr> <tr> <td>664 t</td> </tr> <tr> <td>コンクリートくず</td> <td>7,855 m³</td> </tr> <tr> <td>アスファルトくず</td> <td>74 m³</td> </tr> <tr> <td>廃プラ・ガラス・陶磁器くず</td> <td>477 m³</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>492 m³</td> </tr> <tr> <td>廃石膏ボード類</td> <td>22 m³</td> </tr> <tr> <td>石綿含有物(ケイ酸カルシウム板)</td> <td>5 m³</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設備類 (種別分けが困難なもの)</td> <td>178 t</td> </tr> <tr> <td>135 m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>解体工事は施設管理者である長野市が行うものであり、解体工事に際して詳細な調査が行われた場合、表に示す数量は変更される可能性がある。</p>	発生廃棄物	発生量	木くず	26 m ³	木くず・紙くず・繊維くず	82 m ³	金属くず	532 t	664 t	コンクリートくず	7,855 m ³	アスファルトくず	74 m ³	廃プラ・ガラス・陶磁器くず	477 m ³	混合廃棄物	492 m ³	廃石膏ボード類	22 m ³	石綿含有物(ケイ酸カルシウム板)	5 m ³	設備類 (種別分けが困難なもの)	178 t	135 m ³	<p>【工事中】</p> <p>工事中の影響の予測結果は以下に示すとおりであった</p> <p>(1)工事による影響</p> <p>建築工事等による廃棄物の内、コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、アスファルト・コンクリート及び木材の4品目については、建設リサイクル法に基づき適正に処理・処分されると予測する。</p> <p>ピット工事による発土土については、建設リサイクル法に基づき他の工事現場への搬出し、再利用を図られると予測する。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1)施設の稼働による影響</p> <p>施設の稼働に伴い発生する廃棄物は、熔融スラグなどの再利用する計画のものを含めて57.9t/日と想定されている。</p> <p>ごみ焼却施設では、関係市町村から排出される可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、関係市町村等のリサイクル施設等から排出される可燃残さ、不燃残さの焼却処理と熔融処理を行う。また、焼却灰等の一部は民間施設において資源化する計画である。</p> <p>最終処分場では、本事業の焼却施設等から排出されるスラグのうち有効利用されなかったもの、熔融飛灰処理物、熔融不適物(焼却残さ中の大型ごみ等)の埋立処分を行う計画である。</p> <p>熔融飛灰処理物や熔融不適物等の埋立処分は行うものの、焼却灰等の資源化または熔融スラグ化による再利用を図る計画であり、さらに最終処分場への負荷・軽減を行う計画である。</p>	<p>【工事中】</p> <p>工事中に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の再利用 ・コンクリートくず、金属くず、木くずの再生利用 ・分別排出の徹底工事区域 <p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化の広報・啓発 ・分別による資源の再利用 ・熔融スラグの資源利用 ・飛灰の適正処分 ・ごみの発生抑制施設 	<p>【工事中及び存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1)環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2)環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <p>建設工事 ・廃棄物のリサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残土の有効利用 <p>計画施設の稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減及びリサイクルの推進
	発生廃棄物	発生量																										
木くず	26 m ³																											
木くず・紙くず・繊維くず	82 m ³																											
金属くず	532 t																											
	664 t																											
コンクリートくず	7,855 m ³																											
アスファルトくず	74 m ³																											
廃プラ・ガラス・陶磁器くず	477 m ³																											
混合廃棄物	492 m ³																											
廃石膏ボード類	22 m ³																											
石綿含有物(ケイ酸カルシウム板)	5 m ³																											
設備類 (種別分けが困難なもの)	178 t																											
	135 m ³																											

表 5-1(13) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価																							
温室効果ガス	<p>(1) 施設の稼働に伴う温室効果ガス</p> <p>焼却施設の稼働に伴い排出される温室効果ガス排出量は 28,874.6 tCO₂/年であった。このうち、97.7% が可燃ごみ焼却に由来するものであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>温室効果ガス 排出量 (tCO₂/年)</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の焼却</td> <td>28,220.9</td> <td>97.7</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみの搬入</td> <td>577.6</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>焼却灰等の搬出</td> <td>76.1</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,874.6</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>		温室効果ガス 排出量 (tCO ₂ /年)	比率 (%)	廃棄物の焼却	28,220.9	97.7	可燃ごみの搬入	577.6	2.0	焼却灰等の搬出	76.1	0.3	合計	28,874.6	100.0	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>可燃ごみ収集車両の走行距離の増加に伴い温室効果ガス排出量が約 132 tCO₂/年増加することになる。一方、計画施設に高効率発電設備を導入することで、焼却施設の稼働に必要な電力以上の発電が可能であり、既存施設に比べて約 10,322MWh の余剰電力を生じ、購入電力の削減にもつながる。また、この余剰電力を外部へ買電する等で利用を図ることで、間接的ではあるが二酸化炭素の排出量を 4,893 tCO₂/年が削減できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業の実施に伴い発生する温室効果ガス量の増減</th> </tr> <tr> <th></th> <th>温室効果ガス排出量 (tCO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ収集車両の走行</td> <td>132.3</td> </tr> <tr> <td>施設の稼働(余剰電力の利用)</td> <td>-4,893</td> </tr> </tbody> </table>	事業の実施に伴い発生する温室効果ガス量の増減			温室効果ガス排出量 (tCO ₂ /年)	可燃ごみ収集車両の走行	132.3	施設の稼働(余剰電力の利用)	-4,893	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱回収による高効率発電 ・低公害車の積極的導入の要請 ・暖気運転(アイドリング)の低減の要請 ・燃焼温度等の適正管理 ・職員に対する温暖化対策意識の啓発 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の発生量より削減
		温室効果ガス 排出量 (tCO ₂ /年)	比率 (%)																								
廃棄物の焼却	28,220.9	97.7																									
可燃ごみの搬入	577.6	2.0																									
焼却灰等の搬出	76.1	0.3																									
合計	28,874.6	100.0																									
事業の実施に伴い発生する温室効果ガス量の増減																											
	温室効果ガス排出量 (tCO ₂ /年)																										
可燃ごみ収集車両の走行	132.3																										
施設の稼働(余剰電力の利用)	-4,893																										
日照障害	<p>(1) 天空率及び日照時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>天空率</th> <th>夏至日の 日照時間 (北緯 36.6°)</th> <th>冬至日の 日照時間 (北緯 36.6°)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St.1</td> <td>90.5%</td> <td>830分/870分</td> <td>568分/568分</td> </tr> <tr> <td>St.2</td> <td>99.7%</td> <td>870分/870分</td> <td>568分/568分</td> </tr> </tbody> </table>	地点	天空率	夏至日の 日照時間 (北緯 36.6°)	冬至日の 日照時間 (北緯 36.6°)	St.1	90.5%	830分/870分	568分/568分	St.2	99.7%	870分/870分	568分/568分	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時の影響の予測結果は以下に示すとおりであった。</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>冬至日の1日のうち、計画施設の日影となる時間を示す等時間日影線は、4時間を超える日影となる範囲の大部分は対象事業実施区内となっている。</p> <p>また、時刻別の日影の出現は、ほとんどが市道松岡南線以南の工業地域内となっており、敷地境界から 10m を超える範囲の第 2 種住居地域において、15 時～16 時の間の 1 時間未満で日影が生じるものと予測される。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用時に実施する環境保全対策は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物及び煙突を敷地南側に配置 	<p>【存在・供用】</p> <p>存在・供用に伴う環境影響の評価結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は緩和されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法 ・長野県建築基準条例 											
地点	天空率	夏至日の 日照時間 (北緯 36.6°)	冬至日の 日照時間 (北緯 36.6°)																								
St.1	90.5%	830分/870分	568分/568分																								
St.2	99.7%	870分/870分	568分/568分																								